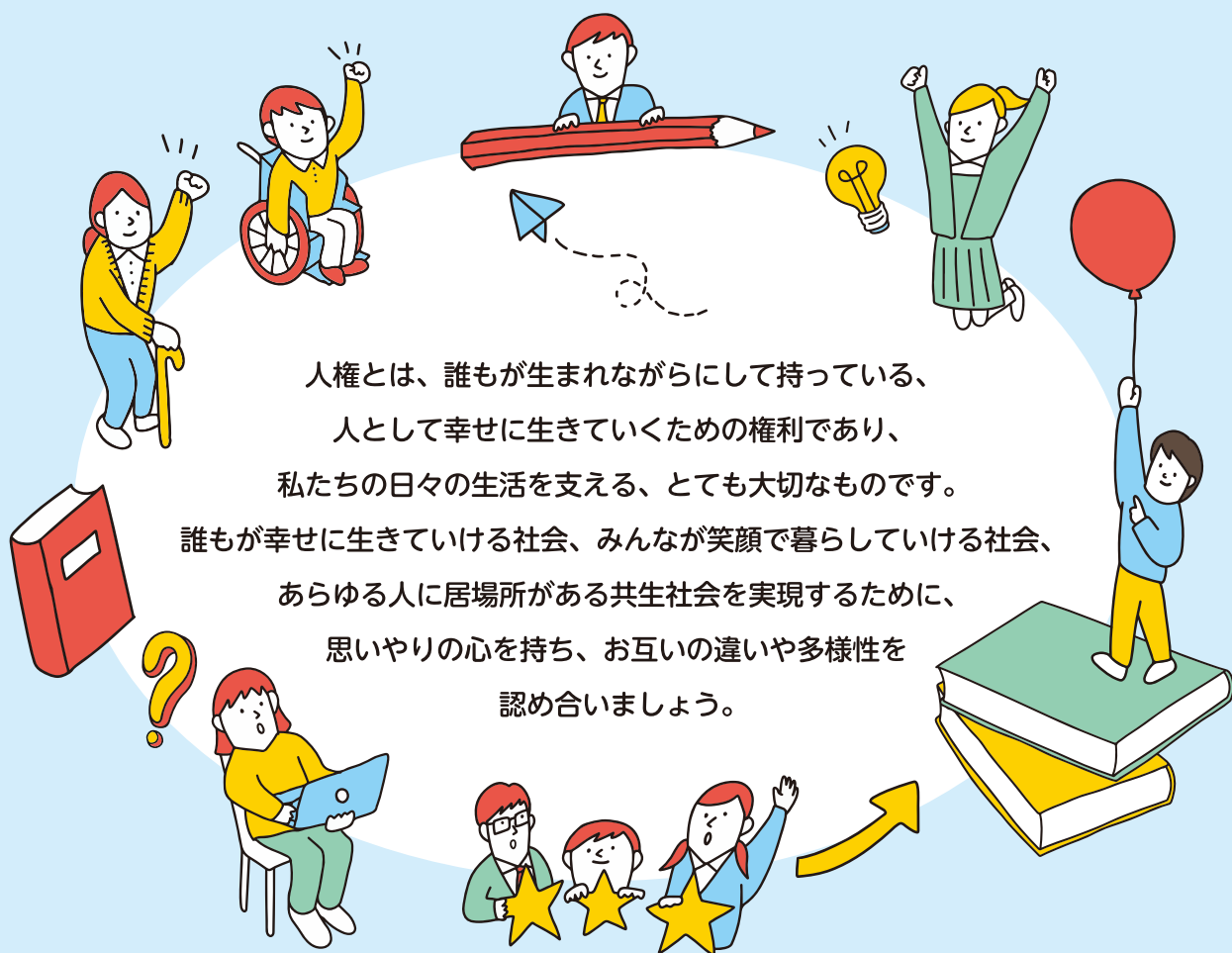


かんがえよう 自分のこと・みんなのこと



人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、
人として幸せに生きていくための権利であり、
私たちの日々の生活を支える、とても大切なものです。
誰もが幸せに生きていける社会、みんなが笑顔で暮らしていける社会、
あらゆる人に居場所がある共生社会を実現するために、
思いやりの心を持ち、お互いの違いや多様性を
認め合いましょう。

令和4年12月
狛江市

狛江市は、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」に基づき、市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまちを目指します。

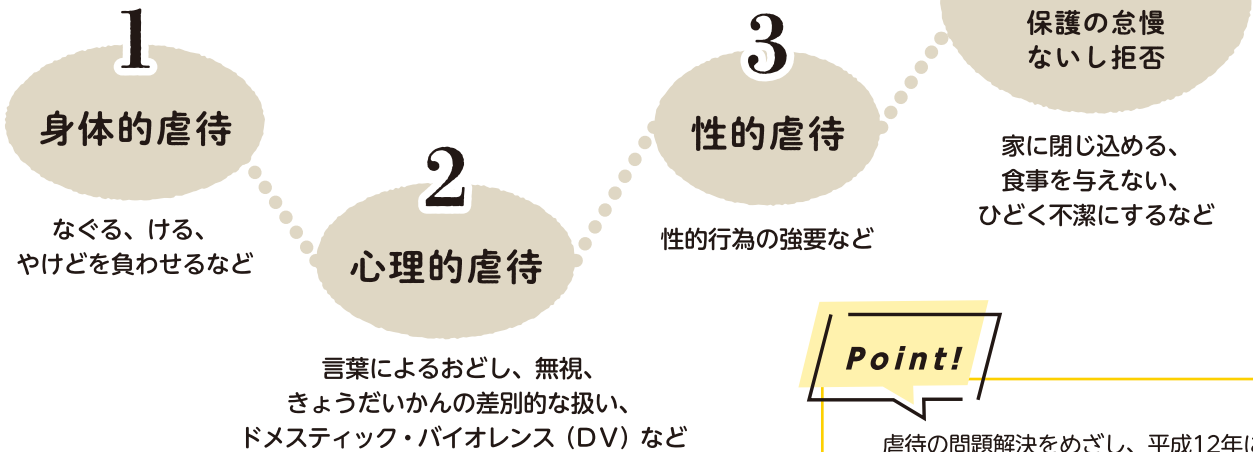
国際連合は、1948(昭和23)年12月10日に「世界人権宣言」を採択し、これを記念して12月10日を「人権デー」と定めています。日本においても、この「人権デー」を最終日とする、12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定め、人権の大切さを知ってもらうための様々な啓発活動を、全国的に行っています。

子どもの人権

子どもを虐待から守る

子どもへの虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、子どもの「こころ」と「からだ」に大きな傷を残します。子どもの将来のために、早い時期に発見・対応することが大切です。

子どもに対する虐待相談には4つのタイプがあります。



Point!

虐待の問題解決をめざし、平成12年に「児童虐待防止法」が施行されています。この法律では、虐待を受けていると思われる子どもを見かけた場合には、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所又は児童相談所等へ通告しなければならぬとされています。

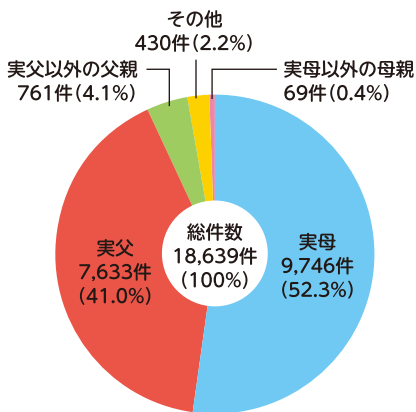
しかし、何よりも私たち一人ひとりが、子どもや家庭の様子の変化に早く気づくことによって、子どもを虐待から守ることが大切です。



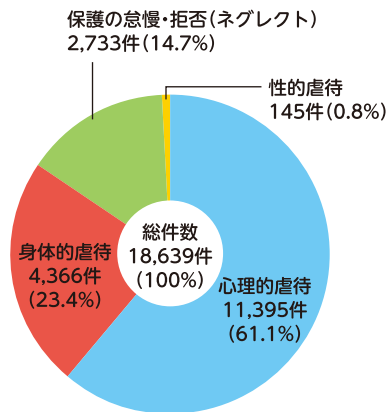
虐待に関する統計

※非該当の3,020件を除く。

虐待者の内訳(東京都)



内容別虐待相談対応状況(東京都)



子どもに関する相談など



「子どもの虐待に関する相談・通告」・「児童相談」(狛江市)
狛江市子ども家庭支援センター TEL: 03-5438-6606



子どもの人権110番(法務省)
TEL: 0120-007-110



子どもの人権SOSミニレーター(法務省)
子どもの人権SOS eメール(法務省)

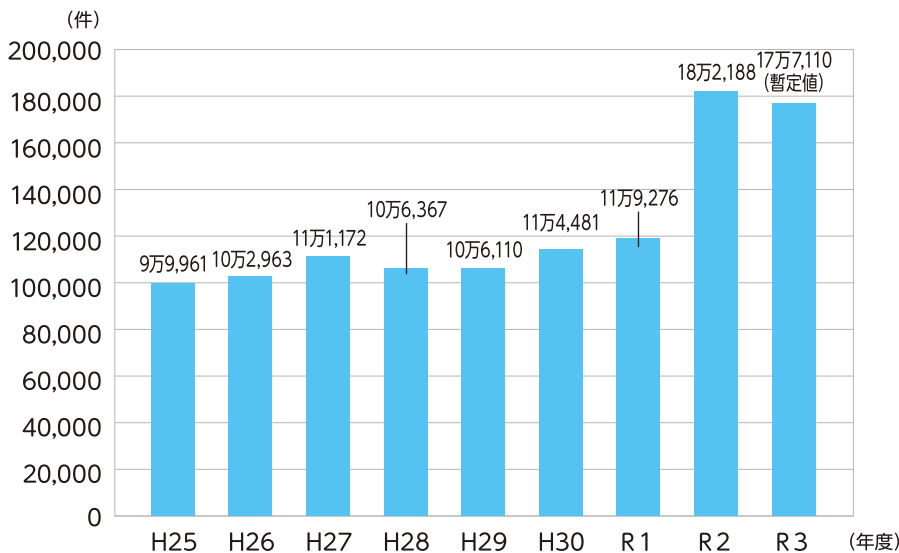
女性の人権

女性へのDVやハラスメントを許さない

社会通念や慣習など社会によって作られた性（ジェンダー）による女性差別や、固定的な役割分担意識による差別が生じています。

また、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、性暴力、ストーカー等の行為は、男性に比べて女性の方が圧倒的に多くの被害を受けています。相手を不快にさせ、尊厳を傷つけるような言動・行動は人権侵害に当たるといった認識を持ち、相手の気持ちに配慮した言動・行動を心がけましょう。

DV相談件数の推移



出典：内閣府男女共同参画局調べ ※全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和4年6月30日時点の暫定値

【DV相談プラスとは】

配偶者やパートナーから受けている様々な暴力(DV)について、電話・メール・チャットで相談をお受けします。

- ・専門の相談員が対応
- ・面談、同行支援などの直接支援も実施
- ・安全な居場所も提供
- ・24時間電話対応
- ・10か国語対応

R2以降は、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数に加え、DV相談プラスへの相談件数を含む

Check!

DVやさまざまなハラスメント以外にも女性に対する「性犯罪」や「ストーカー行為」などは、女性の人権を著しく侵害するもので、早急に対応する必要があります。都内には多くの相談機関があります。ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。



女性に関する相談



女性のためのカウンセリング（狛江市）
毎月第2・第4水曜日 午前9時～正午 ※要予約



東京都配偶者暴力相談支援センター
（東京ウィメンズプラザ）TEL：03-5467-1721



女性の人権ホットライン（法務省）
TEL：0570-070-810



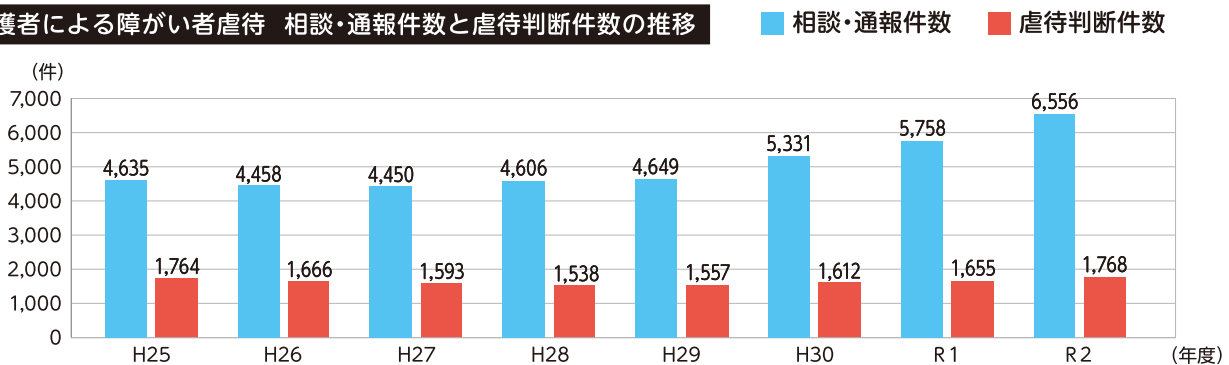
DV相談プラス
TEL：0120-279-889
メール（24時間受付）チャット（12:00～22:00）

障がい者の人権

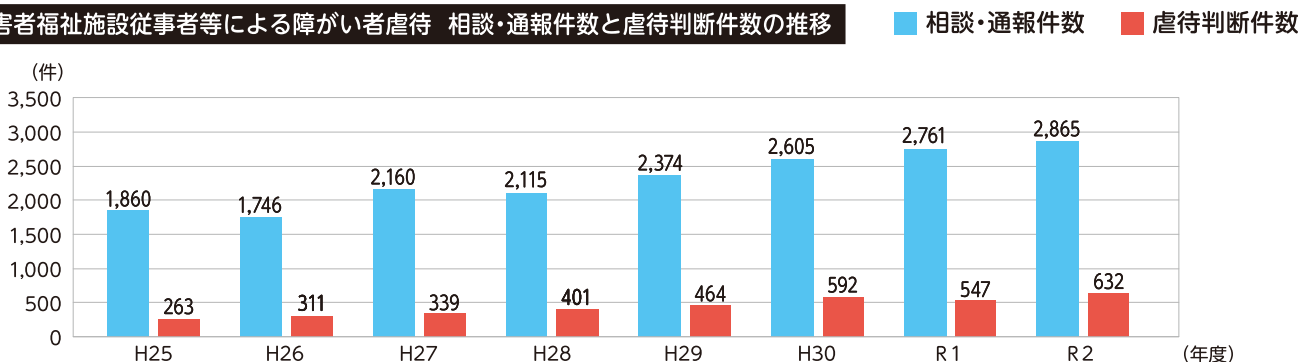
障がいについて正しく理解し、共に支え合うやさしい社会を目指して

障がいのある人が日常生活や社会生活を営むうえでは、歩道に段差があるなどの物理的なバリア（障壁）だけでなく、手話通訳や字幕放送などが十分でないなどの「文化・情報面のバリア」、資格や就業に関わる「制度面のバリア」、本人を無視して介助者にだけ話しかけるような「心のバリア」など、さまざまなバリアが存在します。

養護者による障がい者虐待 相談・通報件数と虐待判断件数の推移



障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待 相談・通報件数と虐待判断件数の推移



出典：障害者虐待対応状況調査

Point!

障がいがある人も、ない人も、特別に区別されことなく対等な立場で暮らせる社会が正常な社会であるというノーマライゼーションの考え方を、一人ひとりが意識して広く社会に定着させていくことが大切です。



障がい者に関する相談など



障がい者差別に関する相談・難病者相談・
こどもの発達相談（狛江市）



東京都障害者権利擁護センター（広域支援相談員）
TEL：03-5320-4223 FAX：03-5388-1413
Mail：syougaisayakenriyougo@section.metro.tokyo.jp



みんなの人権110番（人権一般）
TEL:0570-003-110（法務省）



法務省
インターネット人権相談受付窓口

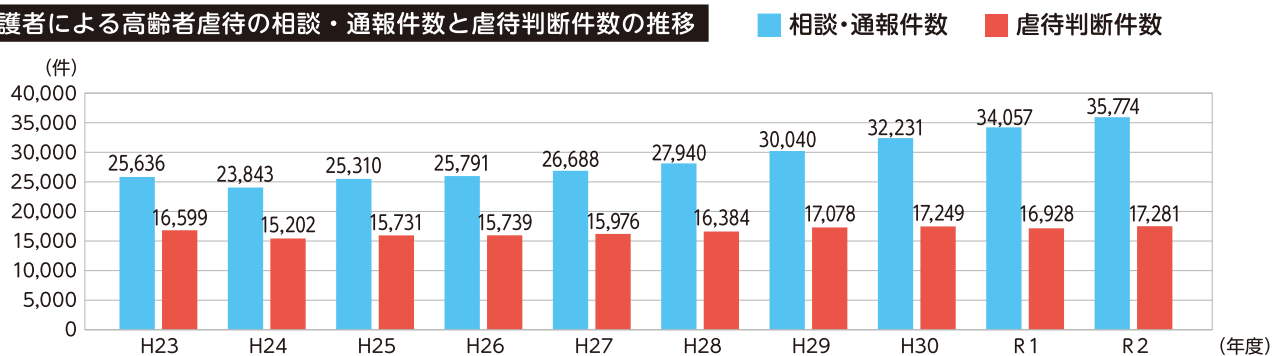
高齢者の人権

高齢者の権利を守り、生き生きと活躍できる社会を目指して

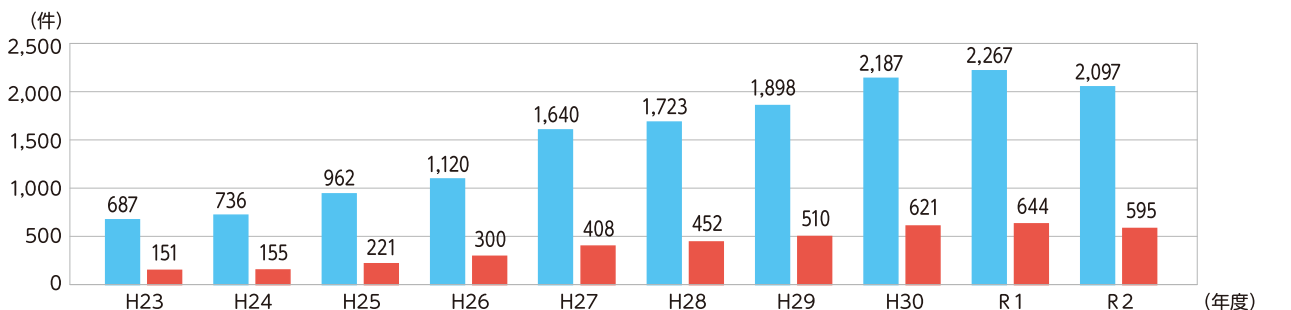
高齢になっても目標に向かって活躍している人や、豊かな知識や経験を生かして地域でボランティア活動に参加している方がたくさんいます。

しかし、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、賃貸住宅の入居を拒否されるケースや、介護施設や家庭などによる身体的・心理的虐待、家族による無断の財産処分（経済的虐待）、詐欺や悪質商法被害など、高齢者に関する人権問題が多く発生しています。

養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移



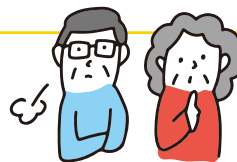
介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移



出典：厚生労働省 令和2年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況に関する調査結果

Point!

高齢者の権利を守り、生き生きと暮らせる社会を実現するためには、周囲の人の支援や高齢者が参加しやすい地域づくりが必要です。



高齢者に関する相談など



地域包括支援センター（狛江市）



みんなの人権110番（法務省）

TEL：0570-003-110



権利擁護（成年後見制度など）に関する相談（狛江市）



東京都消費生活総合センター（高齢者被害110番）

TEL：03-3235-3366

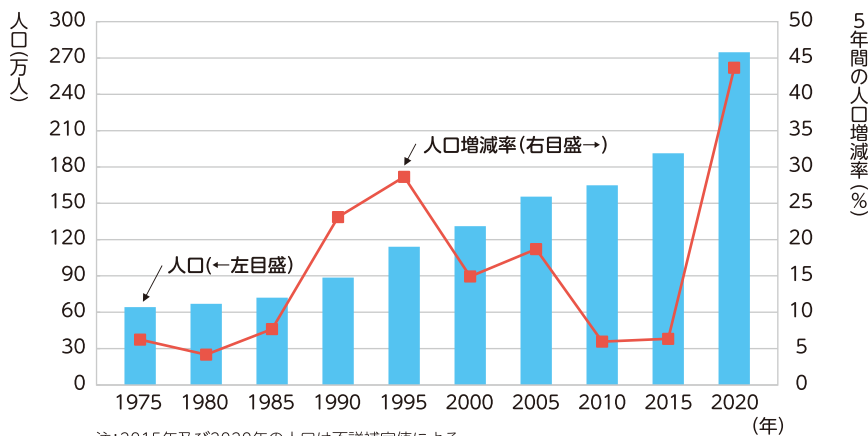
外国人の人権

外国人との共生社会実現のために

日常生活のなかで、日本語が話せない・よく理解できないために学校などからの必要な情報が届かなかったり、地域や職場、学校の中で孤立したり、病気になったときに医師に病状を適切に訴えられなかったりなど、さまざまな困難や不安を感じている外国人も少なくありません。

多文化共生社会の第一歩として、日本語に不自由している外国人とのコミュニケーションの機会を増やすことで、子育ての悩みや災害時の不安など、少しでも取り除くことができるかもしれません。一人ひとりが、文化の多様性を認め、お互いの人権を尊重し合うことができる社会を目指しましょう。

外国人人口及び外国人人口増減率の推移



注:2015年及び2020年の人口は不詳補完値による。
なお、2020年の人口増減率は不詳補完値により、2015年以前の人口増減率は原数値により算出
出典:総務省統計局 令和2年国勢調査 人口等基本集計結果からみる我が国の外国人人口の状況

Check!

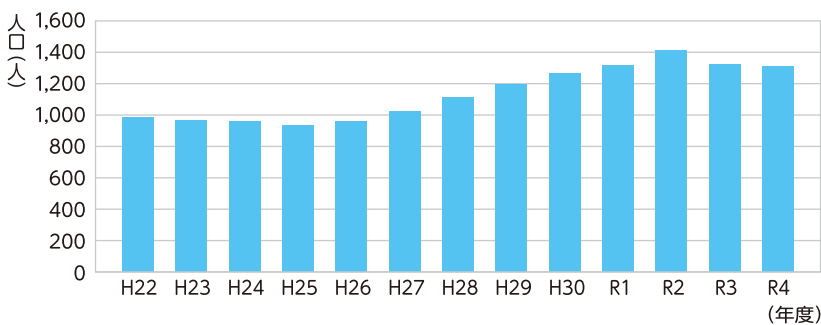
ヘイトスピーチってなに？

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとするなどの差別的な言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

ヘイトスピーチは、外国人の方を傷つけるだけでなく、それを見たり聞いたりした人に不安感や嫌悪感を与え、差別や偏見を助長させる恐れがあります。民族や国籍などの違いを認め、お互いの人権を尊重し合う社会を目指しましょう。



狛江市の外国人人口の推移



外国人に関する相談など



外国語通訳ボランティア派遣事業
(狛江市)



外国語インターネット人権相談受付窓口
(法務省)



外国語人権相談ダイヤル(法務省)
TEL:0570-090-911



東京都多文化共生ポータルサイト

性的マイノリティ (LGBTQ) の人権

多様性を認め合う社会を目指して

人の「性」は、単純に「男性」「女性」の2種類に分けられるものではありません。また、性のあり方には「からだの性 (生物学的性)」と「こころの性 (性自認)」、「好きになる性 (性的指向)」、「表現する性 (性別表現)」の4つの要素があるとされており、性のあり方は人によってさまざまです。

しかし、LGBTQ等に対する世間の理解はまだ十分ではないため、周囲の無理解や偏見の目をおそれて本当の自分を打ち明けられず、家庭や学校、職場などで生きずらさを抱えて苦しんでいる人がたくさんいます。

差別的な言葉を使わない、差別的な発言をしている人を見かけたら注意する、性的指向や性自認について打ち明けてくれることがあれば言いふらすこと (アウティング) は絶対にしないなど、誰もが生きやすい社会を実現するために一人ひとりが心がけましょう。



Check!

SOGI (ソジ) ってなに？

SOGIとは、Sexual Orientation and Gender Identityの頭文字のことで、性的指向 (好きになる性) / 性自認 (自分の心の性) のことです。

「どんな性別を好きになるか」「自分自身をどういう性だと認識しているか」という言葉なので、体と心の性が一致しており異性が好き、という人も含めてすべての人が持っているものです。性的指向や性自認に関するハラスメントを「SOGIハラ」と言うこともあります。



LGBTQに関する相談など



人権身の上相談 (狛江市)



Tokyo LGBT相談 専門電話相談
TEL:050-3647-1448



Tokyo LGBT相談 専門LINE相談



SNS (LINE) による人権相談
(法務省)

令和4年度 市内小・中学校での人権活動

●「人権の花」運動

・小学生が、みんなで協力しながら花を育てることで、命を大切に作る心、やさしい思いやりの心を育むことを目的に実施しています。

(令和4年度実施校) 狛江第三小学校・緑野小学校

●全国中学生人権作文コンテスト東京都大会

(実施校) 狛江第三中学校 (市代表作品) 2年 藤原咲希さん

・市の代表作品として「全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」に提出しました。

●人権メッセージ

(実施校) 狛江第六小学校 (市代表作品) 6年 太田爽葉さん

・9/10に開催された「子どもたちからの人権メッセージ発表会」で市代表として発表しました。



人権啓発 講演会

インターネットと人との かがわり合い

～ withコロナの時代
SNSの中傷と対策を考える～

日時

令和5年2月11日(土)

開演：午後2時～3時30分

(開場：午後1時30分)

場所

狛江市防災センター

4階会議室

講師 スマイリーキクチ氏

(講師紹介) 1993年漫才コンビ「ナイトシフト」を結成。現在は一人で活動しながら笑顔とおだやかな口調ながら鋭い切り口のトークの漫談スタイルでテレビやラジオで活躍中。また自身のネット中傷被害の経験を生かし、全国各地で講演活動を行っている。2019年一般社団法人インターネット・ヒューマンライツ協会を立ち上げ、代表を務める。



人権に関する相談など



人権身の上相談
(狛江市)



SNS (LINE) による
人権相談 (法務省)



みんなの人権110番(人権一般)
TEL:0570-003-110(法務省)

発行

狛江市企画財政部政策室市民協働推進担当

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5 TEL:3430-1111 FAX:3430-6870